

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年12月10日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M新興国年1回決算ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年6月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ・【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(2) ファンドの特色

各マザーファンドの特徴

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

<訂正前>

（略）

(c) 新興国のソブリン債券のほか、当マザーファンドの純資産総額の20%を上限に、ソブリン債券以外の新興国に所在する発行体の債券を投資対象とします。

（以下略）

<訂正後>

（略）

(c) 新興国のソブリン債券のほか、当マザーファンドの純資産総額の20%を上限に、ソブリン債券以外の新興国に所在する発行体の債券を投資対象とします。

ボンドコネクト\*を通じて中国本土で発行された債券に投資することがあります。

\* 後記「3 投資リスク(1) リスク要因 G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」をご参照ください。

（以下略）

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

（略）

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2020年4月末現在）

（略）

大株主の状況（2020年4月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2020年10月末現在）

（略）

大株主の状況（2020年10月末現在）

（以下略）

#### 2【投資方針】

## (1) 投資方針

## (八) マザーファンドの投資態度

G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

## &lt; 訂正前 &gt;

当マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託を受けたJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

E M A P \* 1 において、マクロ・ストラテジスト\* 2 が行う各国市場におけるバリュエーション分析\* 3、カントリーリスク分析\* 3、通貨分析\* 3等に基づき、政治情勢や市場の成熟度等も考慮して、マクロ・ストラテジストおよびポートフォリオ・マネジャーが、B R I C S 5 力国および新興国株式市場全体に対するB R I C S 5 力国の相対的な投資魅力度について議論します。その結果として、B R I C S 5 力国の相対的な魅力度に応じ、5段階の国別評価（1 = 最も魅力的、5 = 最も魅力的でない）に分類します。当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、分類された国別評価を参考として基本資産配分\* 4からの乖離度（アクティブ・ウェイト）の方向性を決定します。

(略)

J . P . モルガン・アセット・マネジメントの各運用拠点に在籍する、各地域のB R I C S 5 力国を含めた新興国株式を担当するアナリストが、現地に密着した企業の調査を行います。

(a) アナリストは、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

- ・ 企業の持続的成長力：業種内での競争力、利益成長、資本構成、経営者の質、配当政策等
- ・ 株価の割安度・割高度：流動性、情報の量・質をふまえた株価バリュエーションの絶対的・相対的な割高・割安感、株価バリュエーション再評価の可能性、業種全体の動向、通貨価値等

(b) 前記(a)の分析に基づいて、アナリストは、各企業を格付けします。

(略)

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが、前記 で決定した基本資産配分からの乖離度の方向性および前記 で行った個別銘柄分析の結果を踏まえて、当マザーファンドのポートフォリオを構築します。その際、業種分散や流動性等の観点からポートフォリオ全体のリスクを総合的に勘案して組入銘柄およびその比率を決定し、その結果前記 で決定した方向性に沿った国別配分が決定されます。また、組入銘柄およびその比率の決定の際には、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの各社において、マザーファンドの投資対象国であるB R I C S 5 力国のそれぞれを担当するポートフォリオ・マネジャーの意見も参考とします。なお、組入銘柄については、上位に格付けされた銘柄を中心としますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、格付けが上位の銘柄の非保有や、格付けが下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

当マザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託を受けたJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

E M A P \* 1 において、マクロ・ストラテジスト\* 2 が行う各国市場におけるバリュエーション分析\* 3、カントリーリスク分析\* 3、通貨分析\* 3等に基づき、政治情勢や市場の成熟度等も考慮して、マクロ・ストラテジストおよびポートフォリオ・マネジャーが、B R I C S 5 力国および新興国株式市場全体に対するB R I C S 5 力国の相対的な投資魅力度について議論します。その結果として、B R I C S 5 力国の相対的な魅力度に応じ、5段階の国別評価（1 = 最も魅力的、5 = 最も魅力的でない）に分類します。当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、分類された国別評価を参考として基本資産配分\* 4からの乖離度（アクティブ・ウェイト）の方向性を確認します。

(略)

J . P . モルガン・アセット・マネジメントの各運用拠点に在籍する、各地域のB R I C S 5 力国を含めた新興国株式を担当するアナリストが、現地に密着した企業の調査を行います。

(a) アナリストは、次の2つの視点から各企業の分析を行います。

- ・ 定性的な投資魅力度(企業の持続的成長力)：業種内での競争力、利益成長や資本構成、経営者の質、配当政策、内部統制等のコーポレート・ガバナンス(企業統治)面
- ・ 株価の長期的な視点からの割安度・割高度：業界全体の動向、利益成長、配当、情報の量・質をふまえた株価バリュエーションの絶対的・相対的な割高・割安感、通貨価値等

(b) 前記(a)の分析に基づいて、アナリストは、事業の投資魅力度を評価し、各企業を格付けします。

(略)

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが、前記で確認した基本資産配分からの乖離度の方向性および前記で行った個別銘柄分析の結果を踏まえて、当マザーファンドのポートフォリオを構築します。その際、業種分散や流動性等の観点からポートフォリオ全体のリスクを総合的に勘案して組入銘柄およびその比率を決定し、その結果国別配分が決定されます。また、組入銘柄およびその比率の決定の際には、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの各社において、マザーファンドの投資対象国であるBRICS5カ国のそれぞれを担当するポートフォリオ・マネジャーの意見も参考とします。なお、組入銘柄については、上位に格付けされた銘柄を中心としますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、格付けが上位の銘柄の非保有や、格付けが下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

(以下略)

### (3) 運用体制

<訂正前>

#### (イ) 当ファンドの運用体制

(略)

EMAP(約100名)のポートフォリオ・マネジャーが、同グループのマクロ・ストラテジストから提供されるBRICS5カ国を含む新興国の株式・債券の成長性等の分析をもとに、各マザーファンドの相対的な成長性を判断し、その受益証券への投資比率を決定します。

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

#### (ロ) マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

##### GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド\*に委託します。EMAP(約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

\* 運用体制については、J.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(イ)当ファンドの運用体制

(略)

EMAP(約90名)のポートフォリオ・マネジャーが、同グループのマクロ・ストラテジストから提供されるBRICS5カ国を含む新興国の株式・債券の成長性等の分析をもとに、各マザーファンドの相対的な成長性を判断し、その受益証券への投資比率を決定します。

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ロ)マザーファンドの運用体制

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資先である各マザーファンドにおけるものです。

GIM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(略)

当マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド\*に委託します。EMAP(約90名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

\* 運用体制については、JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

### 3【投資リスク】

(1)リスク要因

GIM・BRICS5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

カントリーリスク

・ 税制に関するリスクおよび留意点

<訂正前>

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。(税率は全て2020年4月末現在)その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による保有有価証券の売却益に対し、キャピタル・ゲイン課税およびその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）がかかります。1年を超えない保有有価証券の売却益に対して最大17.94%、1年を超える保有有価証券の売却益に対して最大11.96%のキャピタル・ゲイン税等がかかります。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て2020年10月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、当マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

（以下略）

当ファンドおよび各マザーファンド共通

## &lt;訂正前&gt;

（略）

予測不可能な事態が起きた場合等について

（略）

## &lt;訂正後&gt;

（略）

予測不可能な事態が起きた場合等について

（略）

市場に関する留意点

各マザーファンドが投資している有価証券等の価格は日々変動し、金融市場全般や特定の業種に影響を及ぼす様々な要因を受け、下落することがあります。

世界全体における経済および金融市場の相互影響度合いが高まってきており、1つの国や地域における事象や状況が、他の国々や地域の市場や銘柄に悪影響を及ぼす傾向が強まっています。また、戦争、テロリズム、環境災害、自然災害、政情不安、感染症の流行やパンデミック（世界的大流行）などの世界的な事象も各マザーファンドの投資対象の価値の下落をもたらす要因となる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルス（COVID-19）による疾患の拡大は、世界全体の経済、市場および各企業に悪影響を与えており、各マザーファンドが投資する有価証券等に対しても同様です。新型コロナウイルスのパンデミックや将来的に起こりうる他の感染症等の流行およびパンデミックの影響により、現在から将来に渡り各マザーファンドについて、その投資対象の価値の著しい下落、その価格の乱高下、その価格算出への悪影響、その既存リスクの拡大、その純資産総額算出の中断または延期、およびその事務の一時中断が生じる可能性があります。新型コロナウイルスのパンデミックが各マザーファンドに与える全ての影響の把握はできていないのが現状です。

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利のことをいいます。英国の金融事業企業および金融市場に対する規制当局は、2021年末より後は、LIBORを決定するための金利を提示している銀行に対し、当該提示の要請または強制を行わないことを発表しました。その結果、2022年以降、LIBORを利用できない可能性や、LIBORは、各マザーファンドのポートフォリオの一部または全部を構成する特定の貸付債権、債券、デリバティブ取引、およびその他の金融商品または投資対象の金利またはそれらに影響する金利を決定するための適切な参照金利とみなされない可能性があります。このような状況を踏まえ、LIBORの代わりに使用される新しい参照金利または代替参照金利を策定するための、業界における公的および民間の取り組みが現在進行しています。しかし、そのような代替参照金利の構成や特性が、LIBORと類似するまたは同じ価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表停止または利用不可能になる前のLIBORと同じ量または流動性を有することは保証されません。その結果、ある特定の金融商品の価格、流動性、または投資

結果に影響を与える可能性や、取引の終了および新しい取引の開始に関連する費用が発生する可能性があります。これらは、Euriborなど他の銀行間取引金利に関連した変更にもあてはまる可能性があります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク (1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2015年10月～2020年9月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(左軸)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。ただし、ファンドは設定から6年未満で、設定日から2019年5月末までは年間騰落率が算出されないことから、それ以降の毎月末時点における年間騰落率を用いています。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

( 略 )

( 口 ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

( 2020年3月末現在 )

( 略 )

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

( 2020年3月末現在 )

( 以下略 )

< 訂正後 >

( 略 )

( 口 ) 各マザーファンドにおけるリスク管理

G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

( 2020年9月末現在 )

( 略 )

G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

( 略 )

( 2020年9月末現在 )

( 以下略 )

#### 4 【手数料等及び税金】

( 5 ) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

( 略 )

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年4月末現在適用されるものです。

( 以下略 )

< 訂正後 >

( 略 )

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2020年10月末現在適用されるものです。

( 以下略 )

#### 5 【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

( 1 ) 投資状況



資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	115,421,257	77.12
G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)	日本	34,474,805	23.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	234,650	0.16
合計(純資産総額)		149,661,412	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

## (参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年10月9日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	186,517,087	2.22
	メキシコ	1,326,759,545	15.78
	ブラジル	783,632,731	9.32
	チリ	189,616,402	2.26
	コロンビア	376,460,765	4.48
	ペルー	79,439,882	0.94
	チェコ	133,061,145	1.58
	ハンガリー	216,549,203	2.58
	ポーランド	435,627,425	5.18
	ロシア	552,685,933	6.57
	ルーマニア	87,700,203	1.04
	マレーシア	489,124,918	5.82
	タイ	517,539,197	6.16
	フィリピン	10,777,870	0.13
	インドネシア	977,920,814	11.63
	中国	305,845,640	3.64
	エジプト	43,302,004	0.52
	南アフリカ	745,956,034	8.87
	セルビア	50,480,208	0.60
小計	7,508,997,006	89.31	
特殊債券	中国	459,430,712	5.46
社債券	アメリカ	42,168,086	0.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	396,954,683	4.72
合計(純資産総額)		8,407,550,487	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」をご参照ください。

## （参考）G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2020年10月9日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	2,466,388,810	8.59
	ブラジル	4,467,753,882	15.56
	イギリス	2,093,303,150	7.29
	ロシア	2,114,851,071	7.37
	香港	5,796,396,556	20.19
	中国	574,837,816	2.00
	インド	5,736,780,691	19.98
	南アフリカ	5,160,263,278	17.97
	小計	28,410,575,254	98.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	302,153,516	1.05
合計（純資産総額）		28,712,728,770	100.00

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注2）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」をご参照ください。

## （2）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

（2020年10月9日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国現地通貨ソブリン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	78,485,827	1.4574	114,385,245	1.4706	115,421,257	77.12
2	日本	親投資信託 受益証券	G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド （適格機関投資家専用）	10,775,734	2.8282	30,475,931	3.1993	34,474,805	23.04

## （参考）G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2020年10月9日現在）

順位	国/地域	投資国/ 地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN23 NTNF	17,368,000	2,163.94	375,834,602	2,142.13	372,046,775	10	2023/1/1	4.43
2	南アフリカ	南アフリカ	国債 証券	S. AFRICA 10.5% DEC26 R186	47,356,829	744.85	352,740,941	742.09	351,431,619	10.5	2026/12/21	4.18
3	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 8.5% MAY29	51,110,000	588.78	300,926,358	585.01	299,002,250	8.5	2029/5/31	3.56
4	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 7.5% JUN27	42,900,000	552.54	237,043,504	551.28	236,503,033	7.5	2027/6/3	2.81
5	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22	44,480,000	512.66	228,031,453	512.65	228,027,040	6.5	2022/6/9	2.71
6	中国	中国	特殊 債券	CHINA DEV BK 3.07% 2005	15,000,000	1,493.42	224,014,233	1,496.57	224,486,492	3.07	2030/3/10	2.67
7	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 2.85%JUN27INBK	14,000,000	1,535.35	214,950,356	1,538.78	215,429,744	2.85	2027/6/4	2.56
8	コロンビア	コロンビア	国債 証券	COLOMBIA TES 6% APR28	6,832,500,000	2.93	200,500,723	2.90	198,464,092	6	2028/4/28	2.36
9	メキシコ	メキシコ	国債 証券	MEXICO GOVT 8% DEC23	36,254,000	544.30	197,330,696	544.10	197,260,566	8	2023/12/7	2.35
10	ポーランド	ポーランド	国債 証券	POLAND GOVT 5.75% SEP22	6,300,000	3,095.80	195,035,602	3,087.71	194,526,311	5.75	2022/9/23	2.31
11	インドネシア	インドネシア	国債 証券	INDON 9% MAR29 FR71	22,542,000,000	0.81	183,893,489	0.81	183,182,604	9	2029/3/15	2.18
12	ブラジル	ブラジル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN27 NTNF	7,810,000	2,257.65	176,322,894	2,176.38	169,975,344	10	2027/1/1	2.02

13	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 8.25% MAY36 FR72	21,685,000,000	0.76	165,988,612	0.76	165,776,272	8.25	2036/5/15	1.97
14	ロシア	ロシア	国債 証券	RUSSIA 7.15% NOV25 6229	106,000,000	147.77	156,640,101	148.54	157,456,237	7.15	2025/11/12	1.87
15	タイ	タイ	国債 証券	THAI GOVT 3.775% JUN32	37,062,000	420.61	155,889,221	423.73	157,046,000	3.775	2032/6/25	1.87
16	ブラジ ル	ブラジ ル	国債 証券	BRAZIL 10% JAN25 NTNF	6,940,000	2,228.82	154,680,731	2,176.97	151,082,323	10	2025/1/1	1.80
17	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 5.625% MAY23 FR63	20,220,000,000	0.73	148,658,734	0.73	147,726,996	5.625	2023/5/15	1.76
18	チリ	チリ	国債 証券	CHILE GOVT 4.5% MAR26	945,000,000	15.30	144,610,543	15.33	144,893,737	4.5	2026/3/1	1.72
19	中国	中国	特殊 債券	CHINA DEV BK 3.23% 2003	8,000,000	1,554.76	124,381,011	1,558.09	124,647,297	3.23	2025/1/10	1.48
20	メキシ コ	メキシ コ	国債 証券	MEXICO GOVT 8.5% NOV38	21,600,000	590.36	127,518,624	570.97	123,329,606	8.5	2038/11/18	1.47
21	タイ	タイ	国債 証券	THAI GOVT 3.3% JUN38	30,000,000	404.95	121,486,080	410.92	123,276,180	3.3	2038/6/17	1.47
22	ハンガ リー	ハンガ リー	国債 証券	HUNGARY 1% NOV25 25/C	351,970,000	33.84	119,110,119	33.98	119,609,638	1	2025/11/26	1.42
23	アメリ カ	ペルー	国債 証券	PERU GOVT 6.9% AUG37 GDN	2,870,000	3,568.42	102,413,884	3,582.78	102,825,901	6.9	2037/8/12	1.22
24	南アフ リカ	南アフ リカ	国債 証券	S. AFRICA 8.75% FEB48 2048	20,948,708	498.10	104,346,687	484.32	101,460,123	8.75	2048/2/28	1.21
25	ロシア	ロシア	国債 証券	RUSSIA 8.15% FEB27 6207	64,550,000	155.61	100,447,191	156.59	101,079,491	8.15	2027/2/3	1.20
26	ポーラ ンド	ポーラ ンド	国債 証券	POLAND 3.25% JUL25 0725	3,150,000	3,115.88	98,150,477	3,129.41	98,576,636	3.25	2025/7/25	1.17
27	ロシア	ロシア	国債 証券	RUSSIA 7% AUG23 6215	68,000,000	145.11	98,679,730	144.66	98,369,507	7	2023/8/16	1.17
28	インド ネシア	インド ネシア	国債 証券	INDON 8.75% MAY31 FR73	11,305,000,000	0.80	90,854,215	0.80	91,345,847	8.75	2031/5/15	1.09
29	タイ	タイ	国債 証券	THAI GOVT 2.875% DEC28	23,742,000	382.79	90,882,571	383.08	90,951,993	2.875	2028/12/17	1.08
30	中国	中国	国債 証券	CHINA GOVT 1.99% APR25 INBK	6,000,000	1,500.70	90,042,200	1,506.93	90,415,896	1.99	2025/4/9	1.08

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

(参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2020年10月9日現在)

順位	国/ 地域	投資国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	NASPERS LIMITED-N SHS	小売	99,420	17,265.54	1,716,540,261	19,119.55	1,900,865,860	6.62
2	インド	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	銀行	451,813	3,582.76	1,618,740,707	2,845.90	1,285,816,876	4.48
3	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯 楽	163,500	5,454.33	891,782,955	7,313.45	1,195,749,075	4.16
4	ロシア	ロシア	株式	SBERBANK PAO	銀行	3,554,600	451.47	1,604,812,324	284.92	1,012,802,332	3.53
5	イギリ ス	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	155,202	11,488.23	1,782,996,583	6,125.64	950,712,200	3.31
6	インド	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェ ア・サービ ス	201,050	3,227.56	648,902,639	4,125.52	829,436,198	2.89
7	インド	インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	474,582	1,866.09	885,616,995	1,740.02	825,785,968	2.88
8	南アフ リカ	南アフ リカ	株式	CAPITEC BANK HOLDINGS LIMITED	銀行	113,936	7,361.18	838,704,070	6,795.26	774,225,199	2.70
9	アメリ カ	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	小売	23,740	24,103.03	572,205,965	31,851.22	756,148,181	2.63
10	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	小売	188,920	3,011.95	569,018,634	3,958.83	747,902,541	2.60
11	ブラジ ル	ブラジ ル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA- PREF	銀行	1,613,338	617.90	996,893,801	455.40	734,721,224	2.56
12	インド	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	196,881	2,306.72	454,150,896	3,269.30	643,664,038	2.24
13	ロシア	ロシア	株式	GAZPROM PAO PJSC	エネルギー	2,312,893	438.75	1,014,798,457	229.38	530,538,593	1.85

14	ブラジル	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO SA- PETROBRAS-PR	エネルギー	1,364,223	477.70	651,699,362	386.72	527,578,867	1.84
15	南アフリカ	南アフリカ	株式	CLICKS GROUP LTD	食品・生活必需品小売り	343,273	1,692.03	580,828,901	1,464.70	502,793,336	1.75
16	アメリカ	中国	株式	JD COM INC-ADR	小売	58,515	6,304.01	368,879,349	8,282.33	484,640,949	1.69
17	南アフリカ	南アフリカ	株式	BID CORP LTD	食品・生活必需品小売り	284,620	2,147.77	611,300,005	1,699.32	483,662,735	1.68
18	ブラジル	ブラジル	株式	B3 SA-BRAZIL BOLSA BALCAO	各種金融	452,814	796.53	360,680,841	1,037.76	469,913,162	1.64
19	ブラジル	ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	食品・生活必需品小売り	931,600	437.73	407,792,174	479.05	446,287,079	1.55
20	アメリカ	ブラジル	株式	MERCADOLIBRE INC	小売	3,625	71,325.60	258,555,300	122,976.01	445,788,046	1.55
21	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER SA	小売	575,058	1,051.31	604,568,608	755.09	434,224,686	1.51
22	香港	中国	株式	MEITUAN DIANPING-CLASS B	小売	115,600	3,216.29	371,804,043	3,647.15	421,611,234	1.47
23	香港	中国	株式	WUXI BIOLOGICS(CAYMAN) INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	144,000	1,449.02	208,658,880	2,813.28	405,113,184	1.41
24	ブラジル	ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR SA	運輸	351,173	852.33	299,317,130	1,134.44	398,385,822	1.39
25	ブラジル	ブラジル	株式	VALE SA	素材	330,889	993.75	328,822,785	1,159.60	383,701,134	1.34
26	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	334,000	1,360.84	454,523,399	1,097.70	366,632,134	1.28
27	香港	中国	株式	AIA GROUP LTD	保険	332,200	1,127.50	374,556,032	1,093.60	363,293,920	1.27
28	香港	香港	株式	JS GLOBAL LIFESTYLE COMPANY LIMITED	耐久消費財・アパレル	1,845,500	95.96	177,100,455	194.11	358,237,387	1.25
29	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	1,411,973	350.32	494,652,265	244.03	344,576,479	1.20
30	ブラジル	ブラジル	株式	MAGAZINE LUIZA SA	小売	198,135	775.39	153,632,840	1,738.18	344,394,374	1.20

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

#### 種類別および業種別投資比率

(2020年10月9日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年10月9日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	89.31
特殊債券	5.46
社債券	0.50

(参考) G I M・B R I C S 5・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年10月9日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	12.53
		素材	7.96
		資本財	3.22
		運輸	1.39

	自動車・自動車部品	1.11
	耐久消費財・アパレル	1.73
	消費者サービス	1.06
	メディア・娯楽	4.58
	小売	19.96
	食品・生活必需品小売り	6.52
	食品・飲料・タバコ	2.09
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.81
	銀行	19.72
	各種金融	3.70
	保険	3.58
	不動産	0.86
	ソフトウェア・サービス	4.19
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.87
	電気通信サービス	1.75
	公益事業	0.32
合計		98.95

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2020年10月9日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2019年3月11日)	69	69	1.0304	1.0304
2期	(2020年3月11日)	162	162	0.9760	0.9760
	2019年10月末日	153	-	1.0941	-
	2019年11月末日	172	-	1.0793	-
	2019年12月末日	182	-	1.1261	-
	2020年1月末日	182	-	1.1085	-
	2020年2月末日	177	-	1.0712	-
	2020年3月末日	146	-	0.8785	-
	2020年4月末日	138	-	0.9181	-
	2020年5月末日	146	-	0.9641	-
	2020年6月末日	149	-	0.9865	-
	2020年7月末日	148	-	0.9943	-
	2020年8月末日	152	-	1.0034	-

2020年9月末日	145	-	0.9740	-
2020年10月9日	149	-	0.9985	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期(中間期)	0.0000

## 収益率の推移

期	収益率(%)
1期	3.04
2期	5.28
3期(中間期)	2.63

(注)収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

## (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
1期	69,878,742	2,838,357	67,040,385
2期	124,702,409	25,659,495	166,083,299
3期(中間期)	5,569,783	19,834,983	151,818,099

(注1)第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2)設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

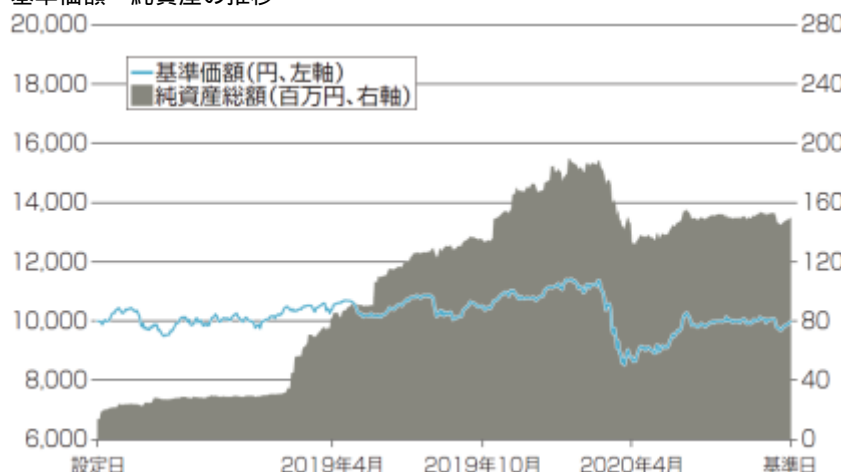
## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jpmorgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2020年10月9日	設定日	2018年6月25日
純資産総額	149百万円	決算回数	年1回

## J P M新興国年1回決算ファンド

## 基準価額・純資産の推移



\* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 分配の推移

期	年月	円
1期	2019年3月	0
2期	2020年3月	0
	設定来累計	0

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

## ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	77.1%
G I M・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）	23.0%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-0.1%
合計（純資産総額）	100.0%

## 国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 3
中国	12.8%
メキシコ	12.2%
ブラジル	11.1%
南アフリカ	10.9%
インドネシア	9.0%
その他	40.4%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 3
メキシコペソ	12.2%
南アフリカランド	10.9%
ブラジルリアル	10.8%
インドネシアルピア	9.0%
オフショア元	7.5%
その他	46.0%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率（%）=（年末営業日の基準価額÷前年末営業日の基準価額-1）×100

\* 2018年の年間収益率は設定日から年末営業日、2020年の年間収益率は前年末営業日から2020年10月9日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、J P M新興国年1回決算ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。



## 組入上位銘柄

## G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国/地域 <sup>※1</sup>	通貨	投資比率 <sup>※2</sup>
1	ブラジル国債	国債証券	10.000	2023/ 1 / 1	ブラジル	ブラジルレアル	3.4%
2	南アフリカ国債	国債証券	10.500	2026/12/21	南アフリカ	南アフリカランド	3.2%
3	メキシコ国債	国債証券	8.500	2029/ 5 /31	メキシコ	メキシコペソ	2.7%
4	メキシコ国債	国債証券	7.500	2027/ 6 / 3	メキシコ	メキシコペソ	2.2%
5	メキシコ国債	国債証券	6.500	2022/ 6 / 9	メキシコ	メキシコペソ	2.1%
6	国家開発銀行	特殊債券	3.070	2030/ 3 /10	中国	オフショア元	2.1%
7	中国国債	国債証券	2.850	2027/ 6 / 4	中国	オフショア元	2.0%
8	コロンビア国債	国債証券	6.000	2028/ 4 /28	コロンビア	コロンビアペソ	1.8%
9	メキシコ国債	国債証券	8.000	2023/12/ 7	メキシコ	メキシコペソ	1.8%
10	ポーランド国債	国債証券	5.750	2022/ 9 /23	ポーランド	ポーランドズロチ	1.8%

## G I M・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）

順位	銘柄名	種類	投資国/地域 <sup>※1</sup>	通貨	業種	投資比率 <sup>※2</sup>
1	ナスパズ	株式	南アフリカ	南アフリカランド	小売	1.5%
2	HDFC	株式	インド	インドルピー	銀行	1.0%
3	騰訊控股	株式	中国	香港ドル	メディア・娯楽	1.0%
4	ズベルバンク・オブ・ロシア	株式	ロシア	米ドル	銀行	0.8%
5	ルクオイル	株式	ロシア	米ドル	エネルギー	0.8%
6	タタ・コンサルタンシー・サービシズ	株式	インド	インドルピー	ソフトウェア・サービス	0.7%
7	HDFC銀行	株式	インド	インドルピー	銀行	0.7%
8	キャピテック・バンク・ホールディングス	株式	南アフリカ	南アフリカランド	銀行	0.6%
9	アリババ・グループ・ホールディング ADR	株式	中国	米ドル	小売	0.6%
10	アリババ・グループ・ホールディング	株式	中国	香港ドル	小売	0.6%

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### <訂正前>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの第1期計算期間は信託約款第34条により、2018年6月25日から2019年3月11日までとしております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（2019年3月12日から2020年3月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### <訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの第1期計算期間は信託約款第34条により、2018年6月25日から2019年3月11日までとしております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（2019年3月12日から2020年3月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年3月12日から2020年9月11日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## 【JPM新興国年1回決算ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (2020年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	163,750,585	153,580,598
流動資産合計	163,750,585	153,580,598
<b>資産合計</b>	<b>163,750,585</b>	<b>153,580,598</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	38,217	34,074
未払委託者報酬	1,564,867	1,395,332
その他未払費用	45,377	81,013
流動負債合計	1,648,461	1,510,419
<b>負債合計</b>	<b>1,648,461</b>	<b>1,510,419</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 166,083,299	1 151,818,099
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2 3,981,175	2 252,080
(分配準備積立金)	6,294,839	5,560,231
元本等合計	162,102,124	152,070,179
<b>純資産合計</b>	<b>162,102,124</b>	<b>152,070,179</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>163,750,585</b>	<b>153,580,598</b>

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前中間計算期間 (自 2019年3月12日 至 2019年9月11日)	当中間計算期間 (自 2020年3月12日 至 2020年9月11日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	3,036,140	3,991,537
<b>営業収益合計</b>	<b>3,036,140</b>	<b>3,991,537</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	24,446	34,074
委託者報酬	1,001,185	1,395,332
その他費用	28,989	81,013
<b>営業費用合計</b>	<b>1,054,620</b>	<b>1,510,419</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>1,981,520</b>	<b>2,481,118</b>
経常利益又は経常損失( )	1,981,520	2,481,118
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>1,981,520</b>	<b>2,481,118</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	132,331	1,431,385
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>2,035,323</b>	<b>3,981,175</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,623,493	493,428
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	493,428
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,623,493	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>165,845</b>	<b>172,676</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	165,845	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	172,676
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>6,342,160</b>	<b>252,080</b>

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価して おります。

( 中間貸借対照表に関する注記 )

区分	前計算期間末 (2020年3月11日現在)	当中間計算期間末 (2020年9月11日現在)
1 期首元本額	67,040,385円	166,083,299円
期中追加設定元本額	124,702,409円	5,569,783円
期中一部解約元本額	25,659,495円	19,834,983円
2 元本の欠損	3,981,175円	- 円
受益権の総数	166,083,299口	151,818,099口
1 口当たりの純資産額 ( 1 万口当たりの純資産額)	0.9760円 (9,760円)	1.0017円 (10,017円)

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

	当中間財務諸表対象期間
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部 または一部を委託するために要する費用と して委託者報酬の中から支弁している額	J P M 新興国年 1 回決算ファンド 純資産総額に年率0.05%を乗じて得た額 G I M 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド (適格機関投資家専用) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビー ファンドの信託財産に属する当該マザーファ ンドの受益証券の時価総額を平均した額に年 率0.35%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に 応じて実日数に基づき日割り計算して得た金 額 G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド ( 適格 機関投資家専用 ) 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビー ファンドの信託財産に属する当該マザーファ ンドの受益証券の時価総額を平均した額に年 率0.50%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に 応じて実日数に基づき日割り計算して得た金 額  上記それぞれに算出した額の合計額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1．中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券および「G I M・B R I C S 5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2020年3月11日現在)	(2020年9月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		425,053,069	239,045,163
金銭信託		-	422,942
コール・ローン		5,199,878	-
国債証券		8,183,889,532	7,561,138,120
特殊債券		109,817,541	452,902,934
社債券		24,901,063	43,592,989
派生商品評価勘定		190,449,583	13,464,188
未収入金		112,342,513	-
未収利息		93,104,323	94,332,740
前払費用		19,395,910	20,803,829
差入委託証拠金		3,132,545	3,182,324
流動資産合計		9,167,285,957	8,428,885,229
資産合計		9,167,285,957	8,428,885,229
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		134,893,762	31,217,553
未払金		194,684,482	-
未払解約金		8,449,362	3,882,330
未払利息		15	-
流動負債合計		338,027,621	35,099,883
負債合計		338,027,621	35,099,883
純資産の部			
元本等			
元本	1	6,041,727,126	5,662,943,267
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,787,531,210	2,730,842,079
元本等合計		8,829,258,336	8,393,785,346
純資産合計		8,829,258,336	8,393,785,346
負債純資産合計		9,167,285,957	8,428,885,229

（注）「G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年3月11日から9月10日および9月11日から翌年3月10日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>



## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2020年3月11日現在)	(2020年9月11日現在)
1期首元本額	6,871,292,248円	6,041,727,126円
期中追加設定元本額	1,031,455,742円	562,375,561円
期中解約元本額	1,861,020,864円	941,159,420円
元本の内訳（注）		
JPMグローバル債券3分散ファンド （毎月決算型）	434,727,979円	421,973,616円
GIM新興国現地通貨ソブリン・ファ ンドF（適格機関投資家専用）	2,328,521,037円	2,217,149,821円
JPM新興国毎月決算ファンド	3,188,888,340円	2,943,150,304円
JPM新興国年1回決算ファンド	89,589,770円	80,669,526円
合 計	6,041,727,126円	5,662,943,267円
受益権の総数	6,041,727,126口	5,662,943,267口
1口当たりの純資産額	1.4614円	1.4822円
（1万口当たりの純資産額）	（14,614円）	（14,822円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(2020年3月11日現在)				(2020年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	1,821,474,368	-	1,769,845,881	51,628,487	1,192,000,153	-	1,188,644,008	3,356,145
	メキシコペソ	54,750,025	-	46,623,290	8,126,735	-	-	-	-
	トルコリラ	32,474,112	-	30,614,108	1,860,004	9,138,261	-	9,159,157	20,896
	チェココルナ	231,118,191	-	223,201,075	7,917,116	210,555,951	-	205,665,900	4,890,051
	ハンガリーフォリント	79,177,841	-	78,564,866	612,975	48,471,109	-	47,830,862	640,247
	ポーランドズロチ	565,716,795	-	555,764,465	9,952,330	238,064,476	-	236,464,881	1,599,595
	タイバーツ	156,392,740	-	151,034,953	5,357,787	146,724,443	-	145,614,395	1,110,048
	南アフリカランド	341,659,874	-	320,616,863	21,043,011	101,162,320	-	101,148,595	13,725
	オフショア元	190,062,032	-	182,761,265	7,300,767	578,300,157	-	580,904,807	2,604,650
	売建								
	アメリカドル	1,701,351,610	-	1,634,586,769	66,764,841	1,381,416,717	-	1,378,041,848	3,374,869
	メキシコペソ	470,727,402	-	412,934,726	57,792,676	374,680,365	-	385,936,818	11,256,453
	トルコリラ	16,295,242	-	15,727,885	567,357	9,411,244	-	9,159,157	252,087
	ハンガリーフォリント	190,589,965	-	190,887,750	297,785	174,558,802	-	172,603,748	1,955,054
	ポーランドズロチ	365,649,445	-	367,837,672	2,188,227	33,235,000	-	32,700,669	534,331
	タイバーツ	212,469,360	-	200,961,441	11,507,919	105,338,079	-	105,003,770	334,309
南アフリカランド	459,852,786	-	422,487,912	37,364,874	190,160,263	-	194,319,960	4,159,697	
オフショア元	105,890,168	-	108,046,790	2,156,622	304,616,400	-	304,420,000	196,400	
合計		6,995,651,956	-	6,712,497,711	55,555,821	5,097,833,740	-	5,097,618,575	17,753,365

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(2020年3月11日現在)	(2020年9月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		289,469,673	190,707,950
金銭信託		-	3,976,136
コール・ローン		7,126,719	-
株式		25,751,764,566	27,631,109,598
派生商品評価勘定		-	2,141,841
未収入金		-	975,337,614
未収配当金		25,081,974	43,677,136
流動資産合計		26,073,442,932	28,846,950,275
資産合計		26,073,442,932	28,846,950,275
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	884,224
未払金		13,045,581	514,750,528
未払解約金		48,642,058	42,493,589
未払利息		21	-
流動負債合計		61,687,660	558,128,341
負債合計		61,687,660	558,128,341
純資産の部			
元本等			
元本	1	9,045,730,233	9,016,517,603
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		16,966,025,039	19,272,304,331
元本等合計		26,011,755,272	28,288,821,934
純資産合計		26,011,755,272	28,288,821,934
負債純資産合計		26,073,442,932	28,846,950,275

(注) 「GIM・BRICS5・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年1月21日から翌年1月20日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(2020年3月11日現在)	(2020年9月11日現在)
1期首元本額	10,645,521,907円	9,045,730,233円
期中追加設定元本額	935,055,749円	682,637,583円
期中解約元本額	2,534,847,423円	711,850,213円
元本の内訳(注)		
JPM・BRICS5・ファンド	7,915,532,068円	7,838,729,015円
GIM・BRICS5・ファンド(適格機関投資家転売制限付)	328,183,384円	370,239,925円
GIM・BRICS5・ファンドVA(適格機関投資家専用)	376,381,614円	393,860,011円
JPM新興国毎月決算ファンド	414,218,472円	402,847,756円
JPM新興国年1回決算ファンド	11,414,695円	10,840,896円
合計	9,045,730,233円	9,016,517,603円
受益権の総数	9,045,730,233口	9,016,517,603口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	2.8756円 (28,756円)	3.1374円 (31,374円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 2020年3月11日現在、該当事項はありません。 2020年9月11日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （通貨関連）

区分	種類	(2020年3月11日現在)				(2020年9月11日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	-	-	-	-	439,918,389	-	441,927,250	2,008,861
	売建								
	ユーロ	-	-	-	-	435,169,747	-	436,002,608	832,861
	南アフリカランド	-	-	-	-	4,748,642	-	4,667,025	81,617
合計		-	-	-	-	879,836,778	-	882,596,883	1,257,617

## （注）1．為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
 ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。  
 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

(2020年10月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	149,936,861	円
負債総額	275,449	円
純資産総額( - )	149,661,412	円
発行済口数	149,882,103	口
1口当たり純資産額( / )	0.9985	円

(参考) G I M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(2020年10月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,449,834,821	円
負債総額	42,284,334	円
純資産総額( - )	8,407,550,487	円
発行済口数	5,716,896,542	口
1口当たり純資産額( / )	1.4706	円

## (参考) G I M ・ B R I C S 5 ・ マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2020年10月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	28,845,077,644	円
負債総額	132,348,874	円
純資産総額( - )	28,712,728,770	円
発行済口数	8,974,659,512	口
1口当たり純資産額( / )	3.1993	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（2020年10月末現在）

資本金の額 2,218百万円

会社が発行する株式の総数 70,000株

発行済株式総数 56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

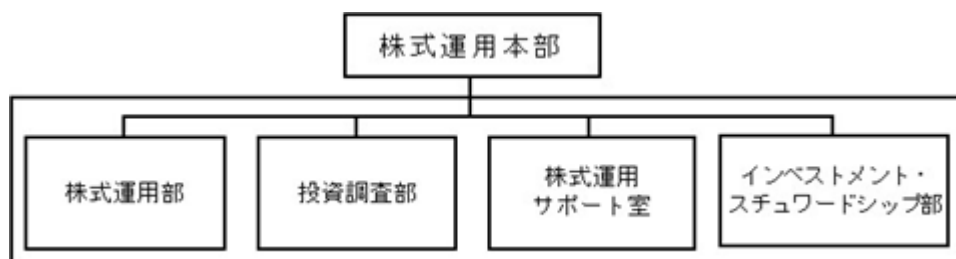
また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

（イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会

（ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



- (a) 株式運用本部は、株式運用部、投資調査部、株式運用サポート室およびインベストメント・スチュワードシップ部で構成されます。
- (b) 株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- (c) 投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。
- (d) 株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記(b)の株式運用部にその結果を提供します。
- (e) インベストメント・スチュワードシップ部は、以下の業務を行います。
1. スチュワードシップ活動（企業とのエンゲージメント、議決権行使等）を統括します。
  2. スチュワードシップ活動に関して、株式運用部、投資調査部への助言、サポートを行います。



3. スチュワードシップ活動に関して、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの海外拠点との連携を行います。

(ロ) 前記(イ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

(ハ) インベストメント・ダイレクターは、コーポレート・ガバナンス活動に関して、株式運用本部への助言、サポートを行います。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、2020年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2020年10月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。 )。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	72	772,010
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	63	4,733,526
総合計	135	5,505,536
親投資信託	56	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	第29期 ( 2019年 3 月31日 )	第30期 ( 2020年 3 月31日 )
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,698,047	15,043,754
前払費用	20,735	22,555
未収入金	11,933	37,718
未収委託者報酬	2,066,605	1,716,518
未収収益	1,359,147	1,488,866
関係会社短期貸付金	3,901,000	2,800,000
その他	574	965
流動資産合計	23,058,042	21,110,379
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	-	22,517
器具備品減価償却累計額	-	7,082
有形固定資産計	-	15,435
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	60,000
投資有価証券	27	96,312
敷金保証金	98,545	97,415
前払年金費用	88,900	111,558
その他	69,926	10,438
投資その他の資産合計	317,400	375,723
固定資産合計	317,400	391,159
資産合計	23,375,443	21,501,539

(単位:千円)

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	124,997	126,790
未払金	1,586,271	1,356,914
未払手数料	1,020,805	819,678
その他未払金	565,466	537,235
未払費用	569,460	453,324
未払法人税等	1,066,438	393,642
賞与引当金	590,294	566,403
役員賞与引当金	35,788	46,164
流動負債合計	3,973,252	2,943,239
<b>固定負債</b>		
長期未払金	286,824	248,016
賞与引当金	389,086	319,062
役員賞与引当金	106,665	122,076
繰延税金負債	-	34,159
固定負債合計	782,576	723,315
負債合計	4,755,829	3,666,554
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,367,939	14,583,253
利益剰余金合計	15,401,616	14,616,930
株主資本合計	18,619,616	17,834,930
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2	54
評価・換算差額等合計	2	54
純資産合計	18,619,613	17,834,985
負債・純資産合計	23,375,443	21,501,539

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	14,035,964	11,978,587
運用受託報酬	6,154,913	6,385,101
業務受託報酬	2,057,519	1,979,026
その他営業収益	256,704	103,415
営業収益合計	22,505,101	20,446,131
営業費用		
支払手数料	7,436,223	6,356,526
広告宣伝費	162,266	142,371
調査費	1,760,202	1,647,780
委託調査費	1,454,877	1,353,529
調査費	286,936	276,173
図書費	18,388	18,077
委託計算費	288,996	273,937
営業雑経費	247,970	207,406
通信費	12,017	11,047
印刷費	198,583	161,123
協会費	33,731	32,570
諸会費	3,638	2,664
営業費用合計	9,895,658	8,628,022
一般管理費		
給料	5,056,630	4,697,592
役員報酬及び賞与	283,061	271,615
給料・手当	3,093,292	3,032,042
賞与	942,629	762,778
賞与引当金繰入額	639,350	556,677
役員賞与引当金繰入額	98,296	74,478
福利厚生費	383,253	359,980
交際費	13,830	22,481
寄付金	8,404	16,498
旅費交通費	176,449	142,717
租税公課	152,677	125,827
不動産関連費用	1,051,170	1,136,155
退職給付費用	217,801	215,714
退職金	158,967	93,567
消耗器具備品費	29,676	25,049
事務委託費	322,502	210,452
関係会社等配賦経費	1,845,247	1,946,956
減価償却費	-	7,082
諸経費	79,342	84,678
一般管理費合計	9,495,955	9,084,753
営業利益	3,113,488	2,733,355

(単位:千円)

		第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業外収益			
受取配当金	1	437,000	421,000
投資有価証券売却益		0	536
受取利息	1	16,957	12,991
その他営業外収益		61,187	21,032
営業外収益合計		515,145	455,561
営業外費用			
投資有価証券売却損		-	0
為替差損		13,470	12,975
事務処理損失		-	11,795
その他営業外費用		216	-
営業外費用合計		13,686	24,771
経常利益		3,614,946	3,164,145
税引前当期純利益		3,614,946	3,164,145
法人税、住民税及び事業税		1,348,788	914,672
法人税等調整額		-	34,159
法人税等合計		1,348,788	948,831
当期純利益		2,266,157	2,215,313

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,101,782	13,135,458	16,353,458
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	2,266,157	2,266,157	2,266,157
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,266,157	2,266,157	2,266,157
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,367,939	15,401,616	18,619,616

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2	2	16,353,456
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,266,157
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	2,266,157
当期末残高	2	2	18,619,613

第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,367,939	15,401,616	18,619,616
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	3,000,000	3,000,000	3,000,000
当期純利益	-	-	-	-	2,215,313	2,215,313	2,215,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	784,686	784,686	784,686
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	14,583,253	14,616,930	17,834,930

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	18,619,613
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	3,000,000
当期純利益	-	-	2,215,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57	57	57
当期変動額合計	57	57	784,628
当期末残高	54	54	17,834,985



## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

### 3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

### 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

## 関係会社に対する資産及び負債

第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
関係会社からの受取利息	16,957千円	12,991千円
関係会社からの受取配当金	437,000千円	421,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

第29期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第30期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月25日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	53,319	2019年7月31日	2019年8月1日

## (リース取引関係)

第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。
1年以内                      48,482千円	1年以内                      20,201千円
1年超                         20,201千円	1年超                         -千円
<u>合計</u> 68,683千円	<u>合計</u> 20,201千円

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

## 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

## 金融商品に係るリスク管理体制

## ( ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

## ( ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

## ( ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

第29期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,698,047	15,698,047	-
(2) 未収委託者報酬	2,066,605	2,066,605	-
(3) 未収収益	1,359,147	1,359,147	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,901,000	3,901,000	-
資産計	23,024,800	23,024,800	-
(1) 未払手数料	1,020,805	1,020,805	-
(2) その他未払金	565,466	565,466	-
(3) 未払費用	569,460	569,460	-
(4) 長期未払金	286,824	286,824	-
負債計	2,442,557	2,442,557	-

## (注1) 金融商品の時価算定方法

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第30期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,043,754	15,043,754	-
(2) 未収委託者報酬	1,716,518	1,716,518	-
(3) 未収収益	1,488,866	1,488,866	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,800,000	2,800,000	-
資産計	21,049,139	21,049,139	-
(1) 未払手数料	819,678	819,678	-
(2) その他未払金	537,235	537,235	-
(3) 未払費用	453,324	453,324	-
(4) 長期未払金	248,016	248,016	-
負債計	2,058,255	2,058,255	-

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	92,737

上記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,698,047	-	-	-
未収委託者報酬	2,066,605	-	-	-
未収収益	1,359,147	-	-	-
関係会社短期貸付金	3,901,000	-	-	-
合計	23,024,800	-	-	-

第30期(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,043,754	-	-	-
未収委託者報酬	1,716,518	-	-	-
未収収益	1,488,866	-	-	-
関係会社短期貸付金	2,800,000	-	-	-
合計	21,049,139	-	-	-



## (有価証券関係)

## 1. 関係会社株式

関係会社株式(第29期の貸借対照表計上額は60,000千円、第30期の貸借対照表計上額は60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第29期(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	27	30	2
合計		27	30	2

第30期(2020年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金)(貸借対照表計上額 92,737千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、次表には記載しておりません。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	3,557	3,500	57
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	17	20	2
合計		3,574	3,520	54

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第29期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	10	0	-

第30期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	22,546	536	0

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

## 2. キャッシュバランス型年金制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,376,741	1,510,256
勤務費用	170,477	179,190
利息費用	5,507	4,531
数理計算上の差異の発生額	180,184	218,537
退職給付の支払額	222,653	79,657
退職給付債務の期末残高	1,510,256	1,395,783

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,601,397	1,739,834
期待運用収益	8,007	8,699
数理計算上の差異の発生額	184,461	233,361
事業主からの拠出額	168,622	169,080
退職給付の支払額	222,653	79,657
年金資産の期末残高	1,739,834	1,604,595

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,510,256	1,395,783
年金資産	1,739,834	1,604,595
	229,578	208,812
未認識数理計算上の差異	140,678	97,254
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,900	111,558
前払年金費用	88,900	111,558
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,900	111,558

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	170,477	179,190
利息費用	5,507	4,531
期待運用収益	8,007	8,699
数理計算上の差異の費用処理額	27,452	28,600
過去勤務債務の費用処理額	104	-
その他(注1)	8,919	3,412
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	149,340	149,834

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
債券	51%	52%
現金及び預金	49%	48%
合計	100%	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第29期事業年度68,460千円、第30期事業年度65,879千円であります。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	286,600	259,768
未払費用	173,650	104,842
未払事業税	59,662	28,299
長期前払費用	84,986	92,670
減価償却超過額	138,298	146,254
その他	8,350	21,994
繰延税金資産小計	734,846	653,827
評価性引当額	734,846	653,827
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	34,159
繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額	-	34,159

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第29期 (2019年3月31日)	第30期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28%	
評価性引当額	4.25%	
住民税等均等割	0.13%	
過年度法人税等	0.02%	
その他	0.00%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.31%	

（セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

### 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	14,035,964	6,154,913	2,057,519	256,704	22,505,101

### 2．地域ごとの情報

#### 営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
15,553,649	2,453,206	2,613,294	1,884,951	22,505,101

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,436,118	資産運用業
JF Asset Management Limited	2,613,294	資産運用業

第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,978,587	6,385,101	1,979,026	103,415	20,446,131

## 2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
13,049,154	2,454,420	2,828,014	2,114,541	20,446,131

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,448,851	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,738,452	資産運用業

（注）2019年7月30日付で、JF Asset Management Limitedは、JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limitedへ社名変更しております。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

第29期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

## 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	222,876 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	397,949

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

## 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資 信託の管理 会社としての 業務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員の兼 任	資金の貸付 (注)	17,554,000	関係会社 短期貸付金	3,901,000
							資金の回収	18,404,000		
							受取利息	16,957	未収収益	118
							配当の受取	437,000	-	-

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	1,003,333	未払費用	279,661
最終的な親会社が同一である会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	2,457,468	未収収益	603,775

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

## （注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

## 第30期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

## 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	212,773 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	396,378

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

## 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	13,000,000	関係会社 短期貸付金	2,800,000
							資金の回収	14,101,000		
							受取利息	12,991	未収収益	28
							配当の受取	421,000	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	調査費	941,829	未払費用	249,973
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	2,652,034	未収収益	781,020

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

## (注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

(注3) 2019年7月30日付で、JF Asset Management Limitedは、JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limitedへ社名変更しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）



## ( 1 株当たり情報 )

	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり純資産額	330,927.11円	316,981.87円
1株当たり当期純利益	40,276.51円	39,372.85円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第29期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第30期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	2,266,157千円	2,215,313千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	2,266,157千円	2,215,313千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（2020年3月末現在）  
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
1	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
3	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上

## (3) 当ファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
	J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

## (4) マザーファンドの運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
1	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。
2	J P モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	24百万ポンド	同 上

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年10月28日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国年1回決算ファンドの2020年3月12日から2020年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM新興国年1回決算ファンドの2020年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月12日から2020年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。